

令和元年6月7日 開 会

令和元年6月17日 閉 会

令和元年6月 定例会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和元年第3回(6月)川南町議会定例会会期表〔11日間〕

目次	月日	曜	摘 要
第 1 日	6月7日	金	開 会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第 2 日	6月8日	土	休 会
第 3 日	6月9日	日	休 会
第 4 日	6月10日	月	議案熟読
第 5 日	6月11日	火	本会議(一般質問:6人)
第 6 日	6月12日	水	本会議(一般質問:3人、議案質疑・委員会付託) 常任委員会
第 7 日	6月13日	木	常任委員会
第 8 日	6月14日	金	常任委員会
第 9 日	6月15日	土	休 会
第 10 日	6月16日	日	休 会
第 11 日	6月17日	月	本会議(委員長報告・討論・採決) 閉 会

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号（ 6月7日 ）

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	4
町政運営方針について	4
報告第6号 平成30年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書について	7
報告第7号 平成30年度川南町水道事業会計予算繰越計算書について	9
議案上程・提案理由説明(議案第30号～第36号)	9
議案上程・提案理由説明(議案第37号～第41号)	11
散 会	16

第2号（ 6月11日 ）

本日の会議に付した事件	17
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	18
開 議	19
一般質問	19
1 中津 克司	19
2 米田 正直	30
3 蓑原 敏朗	37
4 内藤 逸子	50
5 児玉 助壽	61
6 川上 昇	70
散 会	80

第3号（ 6月12日 ）

本日の会議に付した事件	81
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	82
開 議	83
1 中村 昭人	83
2 河野 禎明	95
3 竹本 修	102
議案質疑・委員会付託(議案第30号)	107
議案質疑・委員会付託(議案第31号～第32号)	110
議案質疑・委員会付託(議案第33号～第36号)	111
議案質疑・委員会付託(議案第37号)	113
議案質疑・委員会付託(議案第38号)	124
議案質疑・委員会付託(議案第39号～第41号)	125
散 会	125

第4号(6月17日)

本日の会議に付した事件	127
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	128
開 議	129
委員長報告・討論・採決(議案第30号～第36号)	129
委員長報告・討論・採決(議案第37号～第41号)	134
議員派遣の件について	143
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について	143
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	143
閉 会	144

川南町告示第70号

令和元年第3回(6月)川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年6月4日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 令和元年6月7日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	河野 禎明 君	2番	谷村 裕二 君
3番	中津 克司 君	4番	蓑原 敏朗 君
5番	徳弘美津子 君	6番	児玉 助壽 君
7番	竹本 修 君	8番	米田 正直 君
9番	内藤 逸子 君	10番	川上 昇 君
11番	中村 昭人 君	12番	福岡 仲次 君
13番	河野 浩一 君		

○ 不応招議員(なし)

令和元年第3回(6月)川南町議会定例会会議録

令和元年6月7日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

令和元年6月7日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(中村 昭人・福岡 仲次)
- 日程第4 町政運営方針について
- 日程第5 報告第6号 平成30年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第7号 平成30年度川南町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第7 議案第30号 川南町地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例を定めるについて
- 日程第8 議案第31号 川南町災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第32号 川南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第33号 川南町介護保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第34号 工事請負契約締結について
- 日程第12 議案第35号 工事請負契約締結について
- 日程第13 議案第36号 財産の取得について
- 日程第14 議案第37号 令和元年度川南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第38号 令和元年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第39号 令和元年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第40号 令和元年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第41号 令和元年度川南町介護保険特別会計補正予算(第1号)

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	岩切 拓也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	日高 裕嗣 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。

ただ今から令和元年第3回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。5月22日新富町で開催されました児湯郡（市）町村議会議長会において、役員について審議し、会長に新富町議会の永友 繁喜議員、副会長に高鍋町議会の青木 善明議員が選出されました。また、6月4日宮崎市で開催されました宮崎県町村議会議長会臨時総会において、役員について審議し、会長に門川町議会の内山田 善信議員、副会長に新富町議会の永友 繁喜議員及び高千穂町議会の工藤 博志議員が今季役員に選出されました。なお、定期監査の結果並びに例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から17日までの11日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日から17日までの11日間に決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、中村 昭人君及び福岡 仲次君を指名します。

日程第4、町政運営方針について、町長から町政運営方針について所信表明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 本日、ここに令和元年第3回川南町議会定例会の開会にあたり、町政運営に対する私の所信を申し上げます。この度、町民の皆様の温かい御理解と御支援を賜り、引き続き3期目の重責を担わせていただくこととなりました。皆様方の信頼と期待にお応えするため、なお一層精進し町政運営に邁進いたします。これまでの間、数々の御意見をいただきました。反省を踏まえながらお聞きした意見をより町政に反映し、誰もが幸せを実感できる町にしていくため、精一杯努力いたしてまいります。これまで、地方創生の名の下に、都市圏から地方圏への人口の流れを図るべく各種施策を展開してまいりました。その施策効果が3年前頃から県外からの移住・定住者増加の数値、県内町村1番と言う形で徐々

にはありますが現れてきました。今後とも長期的な人口の動向を踏まえ、未来の町のあるべき姿を描き、その礎となるべき基本的方向性を示しながら、その根幹をなす人を育ててまいります。人づくりとあわせて大事なことは、そこに住む人々が活気にあふれ何事にも挑戦していくことです。そのために地域活性化につながるハード面とソフト面が重要となることは言うまでもありません。そこで、本年度の具体的な取組として、子育て支援のため中央保育所の園庭整備及び遊具購入、保育料無償化及び負担軽減、農業振興のため国の事業である産地パワーアップ事業を活用し、ビニールハウスを設置しようとする農家に、施設園芸用ハウス産地競争力強化事業費補助金として設置費の2割を補助することとしています。また、口蹄疫から9年目となる今年度は、口蹄疫後に導入した母牛更新時期ともなることから、高齢母牛更新対策事業として1頭当たり3万円補助することとしています。同じく肥育農家に対し、肉用牛経営支援事業として導入牛に対し2万円を補助することとしています。農業に関する今回の3つの事業は、尾鈴農業協同組合及び都農町との協議を行い、それぞれの団体も負担を行うことで協調して農家支援を行います。さらに、農家の担い手対策として今まで取り組んでまいりましたトレーニングハウスによる新規就農者養成、国の農業次世代人材投資事業及び町単独で実施してきた親元就農者に対する給付金事業の継続を通じて農業担い手確保を図ります。漁業に対する取組としては、漁業機器等を導入する漁業者に対し支援を行うため、導入費用の2分の1補助限度額100万円を補助することとしています。商工業に対する取組は、これまでの創業者支援事業の継続とあわせて、店舗の新築、改装及び設備購入を行う事業者に対し、費用の2分の1補助限度額150万円を補助することとしています。観光費としては、本年度中に完成する地域活性化拠点施設に関し翌年度から開業する準備のための委託料を計上いたしました。この施設を大いに活用し地場産品の販売及び地域情報の発信に力を入れてまいりたいと思います。道路に関する対策として、改良工事が中断していました町道下野田・勝司ヶ別府線に着手するとともに、継続しています町道中里・野田原線、町道塩付・大久保線の早期完了を目指して工事を進めます。また、県営農道整備事業で取り組んでいました平下地区の道路整備について地元からの要望も強く、積極的に進めてまいります。都市公園としての運動公園は、計画的に整備を図ることとしています。今年度、スポーツ振興くじの助成を受けられることとなりましたので、テニス場施設の改修工事を行うための予算を計上いたしました。その他の競技場は、国民体育大会の競技団体視察等が来年度ありますので、その意向を踏まえて計画を練ってまいります。災害対策として、通浜、伊倉、松原、菅原地区に避難誘導灯を設置するとともに、避難場所となる各別館への発電機設置と発電機用電源改修工事を実施するための予算化をいたしました。また、消防積載車について導入から20年以上経過している車が多いため、2年かけて更新していくこととしました。健康づくりに関しましては、これまで取り組んでまいりました商工会との連携を継続しながら町民の特定検診受診率の向上及び保健指導による生活習慣の改善を目指すとともに、がん

等の早期発見検診を受診いただくための工夫を凝らした広報啓発活動を展開してまいります。また、特に強化すべき施策として本町が地方創生で掲げている3つの視点のうち、施策目標1「地域をつなげ、人をつなげ、心豊かに暮らせるまちづくり」があります。現在、地域の拠点と町の中心部、公共交通機関とをつなげるコミュニティバスやトロントロンドームから川南駅をつなぐシャトルバスの運行を行っており住民に大変好評です。これらも継続しながら更なる活用を図りたいと考えます。また、都市計画区域内及び地域拠点周辺への住宅、公共施設の集中を図り、コンパクトなまちづくりを目指します。人の流れをつくり出す取組としての、「川南パーキングエリアを活用した地域の活性化」「地域の元気発信の場としての活用」について具現化してまいりましたので、運営面において十分検討を重ねスタートダッシュを図ります。施策目標2は、「生まれ、育ち、かわみなみを想うひとづくり」の施策です。川南で生まれ、育ち、川南を離れた方々の徹底した調査分析に基づく施策の実施を行い、積極的に移住・定住・U I J ターン者の受入れを促進してまいります。また、ここで暮らす住民が安心して暮らせるための子育て、福祉の充実を図ることを目的とした、総合福祉センターを核として、子育て、病児・病後児保育の実施、商店街との動線の確立によるにぎわい創造、サービス提供を行い、住民の満足度を高めます。施策目標3は、「住みながら、楽しみながら、夢が持てる仕事づくり」です。企業誘致を更に進めるとともに新しい働き方の提案を行い、今ある仕事と就きたい仕事のミスマッチを解消するべく具体的な取組を始めます。川南町の基幹産業であります農業の担い手育成の場づくりとして進めた園芸施設等のトレーニングハウス農業研修については、第1期生4人が7月で2年目を迎え順調に作物づくりに励んでいます。第2期生は、既に5人が決定しており、7月1日から研修を開始することになっており、着実に成果を出しています。今後も積極的に研修生を受け入れ、ハウス団地の形成へと移行するとともに、今まで施設園芸を取り組んできたハウス農家の直面しているハウス施設老朽化対策として、国の事業を活用しハウスの設置を行う農家に対し事業費の2割を補助するため予算の計上を行っています。これと並行して、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集約・集約化を図るとともに地域ごとに人・農地プランを作成し、地域の実情に応じた農業基盤整備事業を推進します。畜産においては、口蹄疫の撲滅後に取り組んでいます和牛のB L対策、養豚における特定疾病フリーの活動を引き続き行うとともに、家畜防疫対策及び飼育環境改善の更なる強化を図ります。新たな特産品開発として、パーキングエリアに接続して建設する地域拠点施設に加工品開発のための施設を設ける予定です。また、3年前から取り組んでまいりましたオリジナルの川南ラズベリーがようやく確立されてまいりましたので、それを材料としたスイーツの開発や県外のレストラン等への直接取引支援を進めてまいります。あわせて、宮崎大学との連携で無農薬バナナが健康上、どのような良い効能を及ぼすかの研究にも着手いたします。喫緊の最重要課題として人口対策があります。この問題解決のためあらゆる手段、手法を用いる覚悟ですが、私や役場職員だけで解決でき

るものではありません。議員各位をはじめ、全町民一丸となって取り組んでいただくことで初めて成すことのできる問題であろうと思います。これからも先頭に立ち、誠心誠意努力してまいります。就任当初から一貫して川南町発展のため自ら考え、自ら律し、自分の力で道を切り開く「自立自走」の精神を唱えてまいりました。これからも町民一人ひとりがその精神を礎とし、ともに創り上げる川南町となることを希求しています。議員各位におかれましては、町政運営に格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の所信とさせていただきます。

○議長（河野 浩一君） 以上で、町政運営方針について所信表明を終わります。

日程第5、報告第6号平成30年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第6号は、平成30年度川南町一般会計予算において繰越明許費を計上しました、総合福祉センター実施設計委託、農作物等自然災害緊急対策支援事業補助金、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金、小学校費冷房設備対応臨時特例交付金事業、中学校費冷房設備対応臨時特例交付金事業、道路橋りょう災害復旧事業工事につきまして、翌年度への繰越額が平成30年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

○議長（河野 浩一君） ただいまの報告に対する、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） この繰越明許費ですが、議会が議決して報告義務があるから報告する訳ですけど、この農林水産業費と災害復旧費は分かる訳ですけど、いろいろ国の決定とかそういうものがあって30年度に工事に取り掛かれなかったものと思いますけど、民生費と教育費ですね、これは、特に民生費の場合は当初予算であげられたものでありますから、途中で計画変更してこういうふうになったのかもしれんけれどですね、予算の原則として独立の原則がある訳ですから、なるだけ次年度にまたがんにように執行する、独立会計予算の原則というものがある訳ですから、小学校の教育費についてですけど、今、進捗状況はどうなっているのか、社会福祉費の進捗状況はどうなっているのかですね、伺いたいと思いますが、もう一つの報告と合わせてですね、9事業ある訳ですがこれは当然30年度の予算でありますけど、30年度の予算は普通30年度決算として今年の9月に決算認定をせんならんわけですけど、この場合は、来年度決算書に出てくる訳ですが、そうするとですね、予算そのものが混濁する可能性がある訳ですが、昨年固定資産税の算定ミス等が発生していますが、そういう予算を混濁させるとですね、間違いが発生する率が多くなると思う訳ですが、そういうこと考えたらやっぱ次年度に繰り越したり繰り越さんようにするのがですね、執行部はそういう

努力をせんなですね、また間違いを起こすきっかけになるような気がしますのでなるべく繰越明許費制度を使わないようにするような努力をなさったのか伺います。

○総務課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。繰越につきまして、なるべく当該年度中に会計執行という御意見御質問でございますが、御質問のとおり、当該年度中の会計予算執行につきましては、当該年度中に執行することが基本だとは思っております。今回繰越明許費計算書に計上させていただいた事業につきましてはそれぞれ平成30年度中の補正予算等について、事業について提案したものでございます。さまざまな補助事業等活用するために、年度途中からの執行と、やむを得ずなったものもありますので工事自体を円滑に終わらせるために繰り越すという手続を今回計算書の方を提出させていただいた次第であります。以上でございます。

○教育課長（大塚 祥一君） ただ今の御質問にお答えいたします。小中学校の冷房施設対応臨時特例交付金事業につきましては、小中学校7校中、6校はすべて終了しております。通山小学校につきましてはですね、5月31日までだったんですが工期を延長しておりましたが、ほぼ完成しているということで、来週中ですね、完成検査が行われる予定になっております。以上です。

○福祉課長（三角 博志君） 総合福祉センター関係の繰越明許でございます。こちらにつきましては、平成30年度の当初予算におきまして予算の計上をさせていただいておりました。当然年度中の設計図の完成を目指しておりましたが、さまざまな基本計画に対しまして様々な御意見をいただきまして、そうした意見をもっと反映させるべきではないかと、よりよいもの、よりよいものを造るべきではないかと、いうことでその結論に至りまして、例えば3階建てを2階建てにするなどの大幅な変更が生じました。そうしたことによりまして、入札の方が12月の議会で補正予算を通していただきました。12月20日に入札を行いまして、12月28日に委託契約を締結いたしました。現在の進捗状況ということでございますが、現在は基本設計の方の詰めの段階に入っているところでございます。以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 進捗状況はだいたい分かった訳ですが、総務課長が説明を、繰越明許費に至った説明をしよる訳ですけど、当然その独立行政予算の会計がある訳ですけど原則で、それで終わっとればですね、今新倉課長が説明したようなことを、ちゃんと終わっとれば次に替わった人が尻拭いせんでええ訳ですよ。繰越やなんやせんかれば。やっぱそういうけじめをつけるのが、やっぱ役場の仕事じゃと思う訳ですが。前任者が後任者に移すとき。仕事を。やっぱそういうふうにけじめをつけるためには後から来た人に尻を拭わせんように仕事ができるような予算を編成して提案していかんなですね、今年本来なら今年決算認定でせんならんとを来年決算認定するといったらもうごちゃごちゃになってしまうじゃないですか。そういうことを防ぐために役場も努力していかんな、いかんと思いますので今後そのような方向で予算の編成提案してもらいたいと思っております。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第6、報告第7号平成30年度川南町水道事業会計予算繰越計算書についてを議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第7号は、平成30年度川南町水道事業会計予算の資本的支出予算中、第1項建設改良費につきまして、平成30年度川南町水道事業会計予算繰越計算書のとおり、3件の工事について、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、それぞれ令和元年度に繰り越して使用することといたしましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

○議長（河野 浩一君） ただいまの報告に対する、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第7、議案第30号川南町地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例を定めるについて、日程第8、議案第31号川南町災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正について、日程第9、議案第32号川南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、日程第10、議案第33号川南町介護保険条例の一部改正について、日程第11、議案第34号工事請負契約締結（地域活性化拠点施設建築主体工事）について、日程第12議案第35号工事請負契約締結（地域活性化拠点施設機械設備工事）について、日程第13、議案第36号財産の取得（川南町学校給食共同調理場食器・食缶洗浄機購入）について、以上、7議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、7議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第30号から議案第36号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案第30号は、令和2年4月にオープンを予定している川南町地域活性化拠点施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、条例を定めるものでございます。次に議案第31号は、地方税法等の一部改

正に伴い、関係する川南町災害被害者に対する町税の減免に関する条例について一部を改正するものでございます。改正の主なもの、地方税法第292条第1項第9号でありました障害者の規定が、第10号に改められたため、これにあわせて改正するものでございます。また、合計所得金額に含まれるものを、災害被害者に対する地方税の減免措置等の取扱例にあわせて追加・改正を行うものでございます。次に議案第32号は、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令が平成31年4月1日から施行されたことに伴い、関係する川南町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正するものでございます。今回の改正は、災害援護資金関係の改正で、連帯保証人の必置義務を撤廃し、貸付利率を引き下げるとともに、月賦償還による償還方法等を追加するものです。次に議案第33号は、介護保険法施行令の一部改正が平成31年3月29日に公布され、平成31年4月1日から施行されたことから、関係する川南町介護保険条例の一部を改正するものでございます。改正の内容は、低所得者の保険料軽減について規定するものです。次に議案第34号は、地域活性化拠点施設建築主体工事について、入札の結果、柴坂建設株式会社 代表取締役 柴坂 秀次氏を相手方とした契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。次に議案第35号は、地域活性化拠点施設機械設備工事について、入札の結果、有限会社三原設備代表取締役 三原 元季氏を相手方とした契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。次に議案第36号は、川南町学校給食共同調理場の食器・食缶洗浄機購入について、株式会社三国産業宮崎支店 支店長 櫛間 文雄 氏を相手方とした契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。以上7議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 補足説明があればこれを許します。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 議案第30号につきまして、その補足説明を申し上げます。第4条第1号の地場産品等販売施設とは、地場産の野菜、魚介類や地場産品を使用した商品等を販売する施設です。第2号の飲食販売施設とは、ソフトドリンク、麺類、定食等を販売する施設です。第3号のテイクアウト商品販売施設とは、地場産品を使用したソフトクリーム、唐揚げ等のテイクアウト商品を販売する施設です。第5号のテストキッチンとは、地場産品を使用した新商品を開発する目的で設置する施設です。第13条は使用料に関する規定ですが、使用料につきましては、川南町使用料及び手数料徴収条例の別表に規定することにしており、附則の第3項で、同条例の一部改正を行っております。第16条は、第14条の規定により、指定管理者に管理を行わせる場合、使用料は、指定管理者の収入にすることができませ

るので、利用料金の規定を行い指定管理者の収入として収受させようとするものです。附則第1項の施行期日につきましては、地域活性化拠点施設のオープン日が決定次第、規則で施行期日を定める考えです。第2項の準備行為につきましては、同施設の完成前から、指定管理者の指定に関する手続その他この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる旨規定し、オープン準備を行いたいと考えております。第3項の川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正は、県内の同様の施設の使用料を参考にして、表のとおり規定しました。以上で、補足説明を終わります。

○福祉課長（三角 博志君） 議案第32号及び議案第33号につきまして、その補足説明を申し上げます。はじめに、議案第32号について、補足説明を申し上げます。災害弔慰金の支給に関する法律では、大規模な自然災害が発生した場合に、災害弔慰金や災害障害見舞金を支給したり、災害援護資金を貸し付けたりすることについて定められています。この法律に基づき、本町では昭和50年に川南町災害弔慰金の支給に関する条例を定めています。この中で、今回改正しようとしております災害援護資金は、世帯主が1か月以上の負傷をしたり、家財が3分の1以上の損害を受けた場合に、350万円を限度に貸付されるものです。この貸付を受ける際には、これまでは連帯保証人が必要とされ、貸付利率は3%としておりました。今回の改正では、この連帯保証人の必置義務を撤廃するとともに、貸付利率につきましては、保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合でも1.5%へと引き下げるものです。また、償還につきましては、これまで年賦償還であったものに加え、半年賦償還又は月賦償還も可能とするものでございます。次に、議案第33号について、補足説明を申し上げます。今回の改正は、本年10月に予定されています消費税引上げに対しまして、低所得者の保険料を軽減するものです。具体的には、第1段階（生活保護受給者及び、世帯員全員が住民税非課税で、前年の合計所得＋課税年金収入額が80万円以下の人）が31,500円から26,200円に、第2段階（世帯員全員が住民税非課税で、前年の合計所得＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の人）が52,500円から43,800円に、第3段階（世帯員全員が住民税非課税で、前年の合計所得＋課税年金収入額が120万円超の人）が52,500円から50,800円に、それぞれ引き下げられるものです。なお、軽減の完全実施は2020年度からとされており、今回の引下げ額は、10月以降の消費税引上げによる財源を充てることとされているため、完全実施時の軽減幅の半分の水準となっております。以上で、補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第14、議案第37号令和元年度川南町一般会計補正予算（第1号）、日程第15、議案第38号令和元年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、日程第16、議案第39号令和元年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）、日程第17、議案第40号令和元年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第18、議案第41号令和元年度川南町介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上、5議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、5議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第37号から議案第41号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案第37号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,122,491千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,476,491千円とするものでございます。令和元年度当初予算につきましては、町長の改選期にあたりましたので、骨格予算及び継続的に実施される事業について予算編成を行ってまいりました。今回の補正予算については、今年度の各種事業実施に向けた予算計上が主なものであります。それでは、第1表歳入の主なものを御説明申し上げます。国庫支出金は、24,902千円の計上で、低所得者保険料軽減負担金5,967千円、プレミアム付商品券事務費補助金10,365千円、県支出金は413,784千円の計上で、農業用ハウス強靱化緊急対策事業5,500千円、産地パワーアップ事業398,957千円、繰入金は、506,123千円の計上で、財政調整基金繰入金192,487千円、公共施設等整備基金繰入金172,392千円、ふるさと振興基金繰入金134,429千円、地域活性化拠点施設整備基金繰入金6,719千円、諸収入は59,472千円の計上で、スポーツ振興くじ助成金56,997千円、町債は113,500千円の計上で、まち・ひと・しごと創生交付金事業6,000千円、公共施設等適正管理推進事業債80,100千円、緊急防災・減災事業債27,400千円が主なものでございます。

次に、歳出の主なものを御説明申し上げます。民生費は、48,765千円の計上で、介護保険特別会計繰出金12,375千円、中央保育所園庭整備工事8,295千円、中央保育所備品購入4,982千円が主なものでございます。衛生費は、49,839千円の計上で、坂の上中継施設擁壁補修工事36,494千円、営農飲雑用水事業特別会計繰出金11,310千円が主なものでございます。農林水産業費は、657,308千円の計上で、産地パワーアップ事業補助金398,957千円、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金5,500千円、施設園芸用ハウス産地競争力強化事業費補助金187,785千円、川南町高齢母牛更新対策事業補助金12,000千円、排水路改修工事（小池地区）7,500千円、排水路補修工事（浪掛地区）13,000千円、漁業機器等導入支援事業補助金10,000千円が主なものでございます。商工費は、17,885千円の計上で、商工業振興支援事業補助金10,000千円が主なものでございます。土木費は、286,698千円の計上で、坂の上・伊倉線流末排水路測量調査設計業務委託5,000千円、道路維持費 町道舗装打換え工事42,200千円、町道改良工事25,000千円、道路新設改良費 町道舗装打換え工事89,000千円、運動公園テニスコート施設改修工事102,570千円、都市公園維持管理工事10,000千円が主なものでございます。消防費は、45,845千円の計上で、消防機庫改修工事6,500千円、消防積載車購入17,300千円、避難誘導灯設置工事16,500千円が主なものでございます。教育費は、7,211千円の計上で、文化ホール図書館複合施設管理事業修繕料5,000千円が主なものでございます。第2表地方債補正は、公共施設等適正管理推進事業の追加とともに、まち・ひと・しごと創生交付金事業及び緊急防災・減災事業の限度額の変更を行うものでございます。

次に議案第38号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,581千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,385千円とするものでございます。歳入では、一般会計繰入金3,581千円を計上しました。歳出では、漁業集落排水施設整備事業費3,581千円を計上しました。これは、通浜浄化センター外壁防水塗装工事を行うものでございます。

次に議案第39号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11,310千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,773千円とするものでございます。歳入では、一般会計繰入金11,310千円を計上しました。歳出では、営農飲雑用水施設整備事業費11,310千円を計上しました。

次に議案第40号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ758千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119,521千円とするものでございます。歳入では、一般会計繰入金58千円、町債700千円を計上しました。歳出では、下水道事業費758千円を計上しました。第2表地方債補正については、歳出予算に計上している事業のうち、町債を充てるものの限度額を定めるもので、公営企業会計移行総合支援業務委託料に充てる公営企業会計適用債の限度額を設定するものです。

次に議案第41号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,880千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,698,932千円とするものでございます。歳入につきましては、保険料11,935千円を減額し、国庫支出金8,440千円及び繰入金12,375千円を増額するものでございます。歳出につきましては、総務費8,784千円及び諸支出金96千円を増額するものでございます。

以上5議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 補足説明があればこれを許します。

○まちづくり課長（山本 博君） 議案第37号のまちづくり課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。17～18ページをお願いします。2款1項6目企画費の6,555千円は、移住・定住・交流の推進に関する予算を計上しています。29～30ページをお願いします。8款3項5目都市公園費の15節工事請負費112,570千円中、運動公園テニスコート施設改修工事102,570千円は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成金を活用して、人工芝・LED化等施設の改修工事を行うものです。31～32ページをお願いします。9款1項2目消防施設費の15節工事請負費6,500千円は、第8部消防機庫の増改築及び車庫建設工事のための予算を計上しています。18節備品購入費21,097千円は、老朽化している積載車（第6部、第7部、第10部）3台分と消防司令車購入のための予算です。以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

○福祉課長（三角 博志君） 議案第37号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。19～22ページをお願いします。3款1項1目社会福祉費総務費の主なものは、プ

レミアム付商品券関連の事務費で10,365千円を計上いたしました。これは、消費税の10%への引上げが、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として実施されるものです。国の補助率は10分の10で、内訳としましては、事務補助賃金2,168千円、消耗品費2,687千円、通信運搬費410千円、商品券印刷及び換金手続委託料3,100千円、システム導入委託料2,000千円でございます。なお、今回は事務費のみの計上で、商品券の補助金に関する予算は、対象者を把握したのちに計上する予定でございます。次に、3款2項3目保育所費の15節工事請負費8,295千円は、中央保育所の園庭の土を入れ替える整備費を計上しました。また、中央保育所の遊具が老朽化しておりましたので、園庭整備に合わせまして遊具を入れ替えるために18節備品購入費4,982千円を計上しました。以上で、福祉課関連の補足説明を終わります。

○環境水道課長（篠原 浩君） 議案第37号の環境水道課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。23～24ページをお願いします。4款2項1目塵芥処理費の15節工事請負費36,494千円は、平成30年度の台風24号の影響で坂の上不燃物等中継施設の外周部分の擁壁が崩れており、その擁壁補修工事として、ブロック積工A=465㎡、U字側溝設置工L=75.1m、立入防止策設置工L=80mの経費を計上いたしております。22節補償補てん及び賠償金2,000千円は、工事に伴うN T T、九電兼用の電柱の移設2本分の計上です。以上で、環境水道課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 議案第37号の産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。23～24ページをお願いします。6款1項3目農業振興費の13節委託料中、バナナ研究分析委託料1,100千円は、ネクストファームが栽培する有機バナナの産地化を目指すため、宮崎大学に有機バナナの成分分析を委託するものです。25～26ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金中、産地パワーアップ事業補助金398,957千円は国庫補助金で、事業費の2分の1を補助するものです。対象農家数は、イチゴ13戸、ミニトマト7戸、ピーマン8戸です。5目園芸振興費の19節負担金補助及び交付金、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金5,500千円は、国庫補助金で、事業費の2分の1を補助するものです。対象農家数は、14戸です。施設園芸用ハウス産地競争力強化事業費補助金187,785千円は、産地パワーアップ事業の国庫補助金に追加して、町が10分の2を補助するものです。6目畜産業費の19節負担金補助及び交付金中、高齢母牛更新対策事業補助金12,000千円は、7歳以上の母牛を販売し、児湯畜連から繁殖素牛を購入した農家に対し、購入額の1割（上限3万円）を補助するものです。27～28ページをお願いします。6款3項1目水産業振興費の19節負担金補助及び交付金10,000千円は、漁業用のレーダー、無線機等の導入に対し、導入経費の2分の1を補助するものです。7款1項2目商工業振興費の19節負担金補助及び交付金10,000千円は、町内で事業を営む者（川南町創業支援補助金交付要綱の対象となる新規創業者及び第二創業者を除きます。）、町外で事業を営む者で町内で新たに事業を営む者及び町

内で営んでいる事業を承継する者に対し、導入経費の2分の1を補助するものです。3目観光費の13節委託料中、地域活性化拠点施設オープン準備委託料4,600千円は、川南まちづくり株式会社に、同施設のオープンまでの準備行為を委託するものです。日中友好通桜並木管理委託料2,875千円は、桜が枯れているため、220本すべて抜根し、整地するための委託料です。以上で、産業推進課関連の補足説明を終了します。

○建設課長（大山 幸男君） 議案第37号の建設課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。29～30ページをお願いします。8款2項2目道路維持費の13節委託料5,000千円は、昨年の台風24号により町道坂の上・伊倉線の素掘りの排水が溢れ、路肩の崩壊や横断暗渠が埋まったりしており抜本的な対策が必要なため測量調査設計委託費を計上しました。15節工事請負費42,200千円は、名貫・込ノ口線外5路線L=1,640mの舗装打換え工事を計上しました。18節備品購入費2,139千円は、道路維持車両が古くなり修理部品もないことから計上しました。3目道路新設改良費の13節委託料3,300千円は、鬼ヶ久保・十文字線用地測量L=100mと鋼橋4橋の塗装にPCB等の有害物質が含有していないかの調査を委託するものです。15節工事請負費114,000千円は、継続事業であります中里・野田原線道路改良工事L=100mと舗装の個別施設計画に基づく松原・通山線L=1,000m、垂門・甘付線L=1,330mの舗装打換え工事を計上しました。3項1目都市計画総務費の7節賃金1,017千円は、景観法に基づく景観計画策定のための事務補助賃金です。13節委託料2,000千円は、都市計画図作成業務委託料で作成後20年が経過しているため新しくするものです。5目都市公園費の15節工事請負費112,570千円中、次のページをお願いします。10,000千円は、川南運動公園の維持管理工事のため計上するものです。4項1目住宅管理費の19節負担金補助及び交付金2,500千円は、空家解体事業補助金で、適切な管理が行われていない危険空家の除却を推進するため500千円を上限とし5件分を計上するものです。以上で、建設課関連の補足説明を終わります。

○教育課長（大塚 祥一君） 議案第37号の教育課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。33～34ページをお願いします。10款4項3目文化施設費の11節需用費5,000千円の増額は、文化ホール図書館の空調機器の修繕料です。同施設の吸収式冷温水機の冷却水ポンプ、冷温水ポンプ等の修繕を行うものです。以上で、教育課関連の補足説明を終わります。

○環境水道課長（篠原 浩君） 議案第39号及び議案第40号につきまして、その補足説明を申し上げます。はじめに、議案第39号につきまして、補足説明を申し上げます。9～10ページをお願いします。1款1項1目営農飲雑用水施設整備事業費の13節委託料1,010千円は、濁度計・滅菌機、電気計装機器及び浄水設備の保守点検経費の計上でございます。15節工事請負費10,300千円は、平成29年度から本年度、令和元年度まで赤石地区の配水管布設替え工事を行っておりますが、そこで仮舗装している区間の舗装復旧工事経費を計上するものでございます。次に、議案第40号について、補足説明を申し上げます。10～11ページをお願いします。

ます。1款1項1目下水道事業費13節委託料758千円は、現在、特別会計で行っております経理関係を水道事業と同じ公営企業会計に移行するための移行支援の委託経費を計上するものでございます。現在、国が示しております公営企業会計移行に向けたロードマップでは、人口3万人以下の自治体に対しまして、令和元年から5年の間に公営企業会計へ移行するよう指導しており、本年度は公営企業会計移行に関しての職員に対する財務・会計等に関する研修や基本方針策定のためのアドバイザー業務の委託料を計上するものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○福祉課長（三角 博志君） 議案第41号につきまして、その補足説明を申し上げます。7～8ページをお願いします。まず、歳入につきまして、1款保険料11,935千円の減額は、議案第33号で提案いたしました介護保険条例の一部改正に係るもので、消費税引上げに対して軽減される低所得者分の保険料を計上いたしました。この軽減分は、一般会計から補てんすることとされておりますので、8款1項4目の2節負担軽減繰入金に同額を計上いたしました。次に、歳出の主なものは、1款1項1目の19節負担金補助及び交付金7,730千円で、防災補強改修などの大規模改修を行うグループホームすいせんに対しまして、国10分の10の地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金を計上いたしました。以上で、補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

皆さん、おつかれさまでした。

午前10時11分散会
